

【概要版】 みんなで守る“みち・かわ・みどり”京のまち ～公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針～

1 指針策定の背景と目的

職員による維持補修



市民の皆様からの電話通報



市民の皆様の自主的な活動



職員によるパトロール

公共土木施設の維持管理については、市民の皆様からの電話通報や職員によるパトロールをもとに、限られた予算や職員数で行っていますが、市民の皆様の個人による活動、河川美化団体、街路樹サポーター、公園愛護協力会の方々による、除草や清掃活動等、地域での自主的な活動が維持管理の一端を担っていただいているところです。

一方で、平成27年度に実施したワークショップでは、“土木”や“維持管理”のイメージに対する数多くの意見があり、市民協働を進めるうえでの課題があることが分かりました。

『市民に“土木”や“維持管理”を身近に感じてもらえるような取組が必要。』

2 指針の基本的な考え方

本指針では、市民と行政がお互いの知恵と力をいかした、市民協働型の維持管理を目指すため、まずは平成32年度に目指すイメージを定めました。

**補修の優先順位（緊急性や重要性）や補修方法等を
市民と行政が共有し、相互理解が図れている。**

道路の維持管理においては、歩行者や自動車等が利用している状態での対応が必要なことから、優先順位（緊急度や重要度）を付けて補修を行っています。

優先順位の考え方や補修の方法について、市民の皆様と共有し、お互いに理解できるように取組を進めます。



けんくん

**「自分ごと」、「みんなごと」として自主的な活動が広がり、
自分たちのまちを守る意識が浸透している。**

これまでから、市民の皆様が自ら取り組まれてきた、除草や清掃等の自主的な活動がさらに広がり、自分たちのまちを守る意識が市民の皆様に浸透していくことを目指します。



せつちゃん

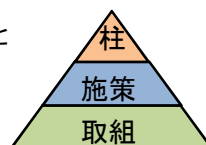


京都市
CITY OF KYOTO

3 取組の柱ごとの計画及び具体例について

本指針では、平成32年度に目指すイメージの実現に向けて、今後取り組む5つの柱と9の施策に分類しました。

また、これら取組を推進するため、16の具体的な取組を掲げました。



取組の柱	施策	具体的な取組
柱1 ICTを活用した 維持管理の見える化	施策1 公共土木施設の損傷箇所を通報できるアプリの構築・運用 誰もが簡単に維持管理に参加していただけるようにスマートフォン用アプリ「みっけ隊(美しい京のまちを守る応援隊)」を構築・運用します。	
		取組1 アプリの構築・運用 実施済
		取組2 損傷箇所における調査過程や対応状況の可視化の促進 充 実
		取組3 公共土木施設のパトロールの協働実施(アプリを活用しながら) ★新規
柱2 情報発信の充実	施策2 維持管理に係る情報発信内容(コンテンツ)の強化 市民活動への参加や実施が容易に行えるよう、情報発信の内容について見直しを行い、市民の方の役に立つような情報発信を行います。	取組4 土木遺産※やまちの土木施設を知る機会の創出 ※土木遺産…七条大橋や琵琶湖疏水発電施設等の歴史的土木構造物 ★新規
	施策3 情報発信方法の強化 建設局イメージキャラクター「けんくん・せつちゃん」を活用するなど、情報発信の方法について見直しを行い、市民が入手しやすい情報発信を行います。	取組5 アプリを活用した“土木”や“維持管理”に係る情報発信等の実施 充 実
		取組6 新聞等の媒体・公共施設等を活用した情報発信の充実 充 実
柱3 市民との コミュニケーションの 促進	施策4 土木事務所等の啓発活動の実施 事務所が管理する施設の役割や機能、それらの補修業務など、“土木”のPRを目的に、市民の皆様が集まるイベントなどへ参加します。	
		取組7 市民の皆様が集まるイベントへの参加など 充 実
	施策5 維持管理に関する講習会や意見(情報)交換の実施 市民の皆様が実施できる簡単な維持管理作業についての説明会や、意見交換・情報交換の場を設けます。	
		取組8 維持管理作業に関する説明会の実施 ★新規
		取組9 出前講座・市政出前トークの実施 ★新規
柱4 市民と行政との 連携の強化	施策6 市民協働によるパトロールの実施 市民の皆様と職員が一緒に道路・河川・公園のパトロールを実施します。	
		取組3 公共土木施設のパトロールの協働実施(アプリを活用しながら) ★新規

柱 4 市民と行政との 連携の強化	施策 7 既存団体等との連携 地縁組織、市民活動組織、企業や事業者などの各方面の方々と連携して市民協働を実施するために、土木事務所等の体制の強化を目指します。	
	取組 11 市民・企業・事業者などの既存団体と連携した公共土木施設を守る取組の実施	充 実
	取組 12 自主活動の表彰	★新規
柱 5 行政の人的・ 物的資源の活用	施策 8 自主的な活動を進めるための物的支援の充実 土木事務所が保有するほうき等の用具やアスファルト等の補修材料の貸出し等を行います。	
	取組 13 ボランティア袋配布の継続	継 続
	取組 14 用具、補修材料の貸出し等の継続・充実	充 実
	施策 9 自主的な活動を進めるための人的支援の充実 市民の皆様の自主的な活動が円滑、継続的に実施できるよう、職員による支援等を行います。	
	取組 15 自主活動に係るゴミ等の回収の継続	継 続
	取組 16 自主活動への職員派遣（現場への派遣、技術的支援）	★新規



4 取組スケジュール

掲げた 16 の取組を段階的に実施し、市民に“土木”や“維持管理”を身近に感じてもらいながら、市民協働の実現に向けた着実な取組を進めます。

取 組	H28	H29	H30	H31	H32
柱 1 ICTを活用した維持管理の見える化	アプリの構築・運用		情報共有を深め相互理解を図る		
	調査過程や対応状況の可視化の促進				
柱 2 情報発信の充実	★ 土木遺産やまちの土木施設を知る機会の創出			コミュニケーションを促進し、市民と職員の連携を深める	
	アプリを活用した情報発信				
	新聞等の媒体・公共施設等を活用した情報発信				
柱 3 市民とのコミュニケーションの促進	市民があつまるイベントへの参画	★ 意見交換や情報交換が出来る場の構築			
		★ 出前講座の実施			
		★ 維持管理作業に関する説明会の実施			
柱 4 市民と行政との連携の強化	★ ハートローの協働実施（アプリを活用）		市民の皆様の自主的な活動を円滑に進める仕組みを構築する		
	既存団体と連携した公共土木施設を守る取組の実施		★ 自主活動の表彰		
柱 5 行政の人的・物的資源の活用	ボランティア袋配布の継続		★ 自主活動への職員派遣（現場への派遣、技術的支援）		
	用具、補修材料の貸出し等の継続・充実				
	自主活動に係るゴミ等の回収の継続				
	充 実	★新規	:各取組における検討段階～試験段階～本運用開始の時期		
			:取組を重点的に実施する期間		







平成28年5月に「みっけ隊」アプリケーション（以下：「みっけ隊」）の運用を開始してから、平成29年5月までの1年間の間に約1,500件ものご投稿をいただきました。これまでの電話等による通報では、場所の特定や損傷状況の把握に時間がかかることがありましたが、みっけ隊で投稿いただきますと位置情報や写真により損傷状況が確認できるため、補修計画の設定が早期にでき、スピードアップが図れております。また、投稿いただいた損傷個所の補修作業の進ちょく状況はアプリ上で簡単に確認いただけます。

みっけ隊のご紹介

1 みつけて 道路の破損を見つけたら、アプリを起動! 	4 安心 提供された情報から補修等の対応を行います 	本市職員による補修のご紹介  水路蓋の補修
2 撮って 破損箇所を撮影!! 	 木の剪定	 歩道のアスファルト補修
3 伝えて アプリ内から送信 		



まちなかで、お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。



土木事務所一覧

- 北部土木事務所(担当:北区,上京区).....075-492-3111
- 左京土木事務所(担当:左京区)※花脊,久多及び広河原を除く.....075-791-9134
- 東部土木事務所(担当:東山区,山科区).....075-591-0013
- 南部土木事務所(担当:下京区,南区).....075-691-3158
- 西部土木事務所(担当:右京区,中京区)※右京区京北を除く.....075-871-6721
- 京北・左京山間部土木事務所(担当:右京区京北,左京区花脊,久多及び広河原).....075-852-1819
- 西京土木事務所(担当:西京区).....075-392-9260
- 伏見土木事務所(担当:伏見区).....075-611-5371
- 土木管理課.....075-222-3568

みどり管理事務所一覧

- 北部みどり管理事務所(市内北部の公園の維持管理)・・075-882-7019
(担当:北区,上京区,左京区,中京区,右京区,西京区)
- 南部みどり管理事務所(市内南部の公園の維持管理)・・075-643-5405
(担当:東山区,山科区,下京区,南区,伏見区)
- みどり政策推進室.....075-741-8600
(担当:市内全域の街路樹の育成管理,公園の整備,緑化事業)



建設局運営方針

文化とまちづくりを融合させた取組
や安心・安全で快適なまちづくりを
市民の皆様とともに進めます。

